

第4回 第3次鎌倉漁港対策協議会会議録（概要）

日 時 平成22年7月16日（金）10時00分～12時00分

場 所 鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂

出席委員 10名

松山会長、井手委員、大崎委員、奥田委員、太田委員（草柳委員代理）、奴田委員、原委員、前田委員、三橋委員、山分委員、

*欠席 松田副会長、清野委員

幹 事 8名

嶋村幹事、宇高課長（加藤岡幹事代理）、鶴見幹事、小林次長（大場幹事代理）、伊東幹事、石山幹事、山田幹事、矢口係長（吉野幹事代理）

事 務 局 小磯市民経済部長、梅澤市民経済部次長、川村産業振興課長、加藤産業振興課課長補佐、青木産業振興課副主査、小泉道路整備課主事（兼幹事）

○ 庶務事項

事 務 局：皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、ただ今から、第3次鎌倉漁港対策協議会第4回会議を始めさせていただきます。私は、市民経済部産業振興課長の川村です。

4月1日付けで産業振興課に参りました。どうぞよろしくお願ひいたします。まず、始めに4月1日付けで当協議会を所管いたします市民経済部の部長に異動がございました。ご紹介とご挨拶を兼ねて、お話をさせていただきます。よろしくお願ひします。

事 務 局：皆様、おはようございます。市民経済部長の小磯でございます。4月に市民経済部に参りました。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はお忙しいところご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から鎌倉漁港の建設に関しましてご協力いただきましてありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。昨年度、2月5日に第3回会議を開かせていただきまして、その後のことについて少しだけ話をさせていただきます。2月5日の第3回会議におきまして、市長の方から、漁港の位置や規模、スケジュールについて見直しをしたい、スケジュール的には多少ペースダウンせざるを得ないという話をさせていただいたところがございます。市といたしましては、市長の考え方に基きまして、今年度の予算は市議会には提案せず、この会議の開催費用のみ提案をさせていただいたところがございます。ところが、22年度予算を審議いたします、市議会の2月定例会におきまして、これまでの検討や準備にかけた期間と費用を無駄にはいけない、作業時間を少し長

くしても基本構想の策定を進めておくことが重要であるという理由から予算の修正をいただきまして、鎌倉地域の漁港対策事業の基本構想策定のための予算といたしまして800万円が追加されたところでございます。

市長は、この修正予算につきまして議会の多数で修正の要望があったということからこの結果を重く受け止めたい、漁港のことにつきましては1年間見直しをしたかったのですが議会のお考えなので基本構想までは粛々と進めたいとの発言をしております。我々といたしましても、予算が修正されるということは非常に稀なことでありまして、この事態を重く受け止めました。平成22年度になりまして、会長にご相談を申し上げ、また委員の皆様には経過をご説明させていただきました。また、予算の修正の経過につきまして、議会の方にも我々として尋ねたところでございます。また、鎌倉漁協の皆様にも協議の場を持っていただきました。委員の皆様には、3ヶ月を要して大変ご心配をお掛けいたしまして申し訳なく思っております。この場をお借りいたしましてお詫びを申し上げます。

我々といたしましては、本日、この協議会におきまして鎌倉漁港の建設の今後の方針につきましてご審議をいただきまして、その方向性に従って取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

事務局：続きまして、当協議会委員に変更がございましたので、ご紹介をさせていただきます。鎌倉市商店街連合会からの推薦委員が役員改選に伴いまして、●●委員から●●委員に交替しております。

委員：よろしく申し上げます。初めての参加ながら今日、早退させていただくことをお許しく下さい。

事務局：次に、本日の出席委員ですが、鎌倉水産物商業協同組合理事長の●●委員の代理といたしまして、●●さんをご出席されています。

本日の委員会に、欠席並びに遅刻の申し出をいただいております。

副会長、所用のため欠席する旨のご連絡をいただいております。また、●●委員及び●●委員から所用のため若干遅刻する旨の申し出をいただいております。従いまして、ご出席は9名であります。協議会要綱第7条第2項の定足数に達しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、4月1日付けの市の人事異動によりまして、幹事が一部変更しておりますので、ご紹介させていただきます。

まず、世界遺産登録推進担当次長の加藤岡でございます。本日所用のため欠席ですので、担当課長の宇高が出席しております。

景観部都市景観課長の大場でございます。本日欠席しておりますので、代理で小林係長が出席しております。

同じく、景観部公園海浜課長の伊東です。

同じく、公園海浜課課長代理の石山です。

都市整備部道路整備課課長代理の吉野でございますが、本日欠席のため代理で矢口係長が出席しております。

続いて、4月1日付けの市の人事異動によりまして、事務局職員にも変更がありましたので、ご紹介させていただきます。

市民経済部長の小磯です。

産業振興課長の私、川村です。

産業振興課農水担当の青木です。

事務局への技術協力として、都市整備部道路整備課課長代理の吉野、先程申し上げましたとおり本日欠席しております。同じく都市整備部道路整備課整備担当係長の矢口でございます。

なお、昨年度「基本構想策定の支援業務」を委託しておりました財団法人「漁港漁場漁村技術研究所」から2名同席をさせていただいておりますのでご了解いただきたいと思います。

また、昨年度「自然環境調査業務」を委託しておりました三洋テクノマリン株式会社から1名同席をさせていただいておりますのでこの部分も併せてご了解いただきたいと思います。以上でございます。

それでは、会長、よろしく願いいたします

会 長：それでは、会議を開かせていただきます。今回、急に私の事情で午前中にさせていただきますことを、大変申し訳なく思いますが、よろしく願いします。私ども、最近、予算の関係で国の財政も厳しい中、午後からヒアリングが入っておりますものですから。それでは、会議に入ります前に、庶務事項について事務局からご説明をお願いします。

事 務 局：本日の配布資料の確認をさせていただきたいと思います。始めに会議次第でございます。続いて出席者名簿、資料1「鎌倉地域漁港建設基本構想（素案）策定に関する検討資料（概要版）」これが資料1です。次に資料2「平成21年度鎌倉地域漁港建設基本構想（素案）策定に関する検討内容（概要版抜粋）」これが資料2です。資料3「鎌倉地域漁港建設自然環境調査業務 概要版」こちらが資料3です。なお、この資料3ですが、A41枚でお手元に「資料3 訂正版」というものがございます。詳しい内容は後ほど説明いたしますが併せてご確認いただけますでしょうか。

お揃いのようなので、次に進ませていただきます。

次に会議の公開ですが、鎌倉市の審議会、協議会などは原則、公開となっております。当協議会につきましても「第3次漁港対策協議会会議等公開取扱要

領」に基づきまして、傍聴者を受け入れることといたします。

本日は13名の傍聴希望者がいらっしゃいます。

なお、本日の会議録は、発言者を会長、副会長、委員と記載し、発言の要旨をまとめ、事前に委員の皆様にご確認をさせていただいた後、公表させていただきます。

以上の取り扱いにつきまして、ご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

会長：ありがとうございました。ただ今、事務局から庶務事項について、説明がありましたが、このような取り扱いでよろしいでしょうか。それでは会議を中断いたしまして、傍聴者に入っていただきます。

○ 報告事項

会長：それでは、会議を再開いたします。

報告事項1「鎌倉地域の漁港建設に関する検討結果について」資料1に基づきまして事務局からご説明をお願いします。

事務局：産業振興課農水担当の加藤でございます。よろしくお願いいたします。

報告事項の1「鎌倉地域の漁港建設に関する検討結果」についてご説明をさせていただきます。

お手元に資料1、それから資料2とございますが、まず、資料1は「平成21年度 鎌倉地域漁港建設基本構想(素案)策定に関する検討内容(概要版)」、これでは第1回会議、それから第2回会議で審議・報告いたしました内容を取りまとめております。それに加えまして、過去の鎌倉地域の漁港関連データを調査いたしまして、それに利用者への聴き取り調査の結果を踏まえた、平成30年を基準年とした鎌倉地域の水産業の将来展望を併せて取りまとめております。この将来展望での漁船隻数、漁業経営体数等の将来数値を基に、通常必要とされます漁港関連施設の面積、漁船係留施設の規模などを算出しております。

それから、資料2の方は資料1からの抜粋となりますが、ただ今の鎌倉地域の水産業の将来予測に基づきまして、導入施設と規模の提案、漁港施設の配置素案、そして懸案事項を整理した資料の抜粋となっております。

まず、資料1から説明させていただきますが、詳細には説明はできませんが、この資料も今後公開されていく資料となりますのでご理解いただきたいと思います。それでは、資料1から説明させていただきます。

まず、表紙を開いていただきまして、第1章 業務の目的と対象位置がござ

いますが、1ページめくっていただきまして2ページの図1. 2. 2対象地区という図面をご覧ください。対象地域といたしましては漁港建設候補地、坂ノ下地区、材木座地区そして鎌倉地先の位置を示しております。

続きまして、3ページ 第2章 現地踏査及び既存資料の整理ということで、鎌倉地域の概況がございますが、4ページから17ページには水産業の状況ということで詳細を取りまとめております。まず、4ページの図2. 2. 1をご覧ください。これは聴き取り調査からですが、平成21年5月現在で鎌倉漁業協同組合員の組合員数は60人、そのうちの正組合員は36人、准組合員は24人となっています。一般的に閉鎖的な体質といわれていますところが多い漁業協同組合の中にありまして、鎌倉漁協は地域外、それから新規の参入者、また女性の漁師などを積極的に受け入れるという方針で組合運営が行われていることが特徴です。

続きまして、5ページの中央の図をご覧ください。これは、鎌倉周辺の漁場を示したものでございます。破線で囲まれた範囲が漁業法に基づく共同漁業権の漁場で、鎌倉漁協と腰越漁協がこの範囲で免許を持っています。申し合わせでは鎌倉プリンスホテルの駐車場付近を境として、東側と西側で操業区域を分けている状況です。それから、養殖ワカメ、これは区画漁業権という免許が必要となりますが、図の中に長方形で囲まれているところがございます。近接する他の漁協の養殖ワカメの区画漁業権も示しております。これを見ますと、鎌倉漁協は周辺の漁協と比べてかなり大きな区域で免許を受けており、ワカメの養殖に力を入れていることが分かります。

続きまして、6ページから8ページですが、これは鎌倉地区で行われております漁業の種類ごとの操業の形態を示しております。シラス曳網漁業などが載っておりますが、こちらにつきましては後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、10ページから15ページにつきましては平成11年から平成20年までの過去10年間の組合員数、それから漁業経営体、漁船隻数、漁獲量の推移をグラフ等で示しております。10ページの表は鎌倉と腰越及び全市ということで分けておりますが、11ページ以降は鎌倉漁協の数値だけをグラフで示しています。

まず、11ページの上部をご覧ください。これは組合員数の推移ですが過去10年間の推移として減少傾向にはありますが、全国的な漁業者の減少傾向と比べるとかなり緩やかであり、そのような傾向から、比較的安定傾向にあると考えられます。

その下の漁業経営体ですが、これは概ね19経営体前後でほとんど変化なく推移していました。

続きまして12ページの図をご覧ください。この図は漁船隻数についてですが、50隻強程度で過去10年間特に変化なく推移しております。

続きまして、13ページの表ですが鎌倉地域の漁獲量の推移を魚種別にまとめたものでございます。表の一番上に合計欄がありますのでこちらをご覧ください。年によって変動はございますが平成16年以降は年間150トン前後の漁獲量で推移しております、過去5カ年の平均漁獲量は154トンとなっております。

続きまして、14ページから15ページですが、こちらは魚類、それからその他の水産動物、その他の水産動物といいますのは鎌倉海老といわれているイセエビ、サザエ、イカ、タコを指します。それと天然、養殖ワカメについての説明でございます。15ページの方にグラフがありますので、こちらをご覧ください。まず、一番上にあります魚類の推移を見ていくと、平成11年は突出しているものの概ね70トン前後で推移しています。魚類では、鎌倉地域では腰越地域と同様にシラスが重要な漁獲物であり、過去5カ年の平均が29トンとなっており、現在も増加傾向にあります。図の上の折れ線が全体の漁獲高を、下の折れ線がシラスの漁獲高を示しています。

それから、真ん中の図ですが、その他の水産動物類の推移を見ていきますと、サザエが鎌倉では最も多く獲れているのですが、サザエの漁獲量の増減がそのまま「その他の水産動物」の漁獲高に反映しており、水産動物類ではサザエが貴重な水産資源となっております。

それから、一番下の図ですが、海藻類の推移を見ていきますと、鎌倉漁協の主力の養殖ワカメは平成19年に不漁がありましたが過去5カ年では概ね50トン前後の漁獲をあげております。天然ワカメもやっておりますが、養殖ワカメの方に力を入れていらっしゃるということです。

続きまして、16ページをご覧ください。鎌倉漁協の市民貢献ということについてですが、現在4月から12月の第1日曜日に鎌倉漁協の事務所において朝市が開催されておまして、毎回100名程度のお客様で賑っております。また、漁協の組合員により、地元小学校への出前体験授業等も漁師さんが先生になりまして積極的に対応されているということです。

続きまして、18ページをお開きください。第3章 周辺への影響、定性的評価についてでございます。まず、漁業環境と海岸利用についてですが、19

ページに図を示してございます。これは漁港建設候補地地先の周辺海域利用状況でございますが、漁場利用、これは左の図にもありますが赤く囲ったところが漁港建設候補地ですが、その南側の一部が「見突き」と呼ばれている箱めがねを使った漁の漁場となっておりますが、それ以外は比較的水深が浅いということで重要な漁場は形成されていないということを聞いております。また、湾内の海岸利用につきましては海洋レクリエーションが非常に盛んな地域でありますので、サーフィンを始め様々な海域利用が通年行われているということがお分かりになるかと思えます。

続きまして、20ページをお開きください。社会環境ということで、漁港建設候補地の背後には一般住宅を始め、店舗、マンション、それからホテル、老人介護施設等がございます。景観に対する配慮は大変重要で、漁港整備を行うことによる周辺への景観や環境への影響については十分な協議による景観への配慮が、今後重要な課題になろうかと考えております。

21ページの図でございますが、これは漁港建設候補地の周辺地域の各眺望ポイントと思われるところから撮影をした写真でございます。いろいろなところから眺めることができることが分かるかと思えます。

続きまして、22ページをお開きください。世界遺産登録についてでございますが、この図に世界遺産登録に係るバッファゾーンを示してございます。漁港建設候補地でございますが、その周辺の海域を含めてバッファゾーンの中にあるということから、当然海岸環境、景観に対する、世界遺産登録を踏まえた慎重な議論というものが今後必要になってくると考えております。

次に、23ページでございます。こちらの図に、漁港建設候補地周辺にあります、海岸保全施設の配置状況を示してございます。施工の方は神奈川県藤沢土木事務所で行っておりますが、昭和40年代から50年代にかけて、突堤、船揚場、護岸などの設置をされております。

続いて、25ページをお開きください。自然環境についてでございますが、生物と植生につきましてはこの後、自然環境調査の報告でご説明したいと思いますので、省略をさせていただきます。その下の海岸地形につきましては、昭和22年から平成19年までの空中写真から過去の地形変化についての評価を行っております。また、県が毎年実施しております深淺測量のデータがございまして、それをお借りして海浜断面の変化の調査をいたしました。一枚めくっていただきまして、26ページから29ページに写真、それから海浜断面などのグラフ化したものを載せております。これらの資料を基に考察してみます

と、鎌倉海岸というのはご承知のとおり典型的なポケットビーチ、それから過去30年以上の間大きな構造物は海岸には造られておりません。そして現時点では海浜の形状は比較的安定していると考えています。あと、海浜の断面についてですが、部分的に年によってやや侵食しているというところが見られますが、全体的には安定しているだろうと思います。ただし、これらは写真等からの定性的な評価ということで、今後実際に計画の策定に際し、構造物を造った場合の砂の移動のシミュレーション、こういった工学的な検証というのは必ず必要になってくると思います。

続きまして、30ページをお開きください。ここでは、現時点で想定されず経済的効果について記載してございます。漁港が整備された場合、効率的な漁業活動により経済的な効果、それから海岸利用の適正化、それから地産地消の増大などの政策的な効果、それから漁業者が大変苦勞されております就業環境の向上が期待されるところです。

31ページの下表ですが、参考に昨年10月の台風18号による被害状況を載せてございますが、港のある腰越地区と港のない鎌倉地区の被害の差は歴然です。32ページ、それから33ページには写真を載せておりますが32ページには鎌倉海岸からの船の出し入れの状況でございますとか、33ページには最近の台風被害の状況、平成19年にも大きな台風がございました、それから先程言いました平成21年の台風18号、ほんの一部ですが写真を載せております。

続きまして、34ページから45ページ、こちら「第4章 漁業者案の検証」でございますが、こちらでは漁業者案の定性的評価、それから整備位置について比較検討を行っております。これは、昨年の8月に行われました第2回の会議でご審議いただいた内容を取りまとめたものでございますので、説明の方は今回省略をさせていただきます。

46ページをお開きください。「第5章 漁港整備に関する意向調査」ということで、まず漁業関係者の意向をまとめております。その中で、特徴的な意見についてご紹介いたしますと、漁港の中の集約の考え方では、漁港が整備された場合、すべての漁船、それから現在浜で行っていますワカメの加工、それから漁具等をまず漁港内に集約することが望ましいと漁師の皆様は考えているとのこと。ただし、ワカメの作業については現在行っている砂浜利用の方がやりやすいという意見も一部ではございました。それから、47ページには利用漁船につきまして書いております。シラスの船が大きいのですが、一番

大きい船で最大2.2トンという大きさでございます。漁船を今後更新する時には、港が出来れば若干の大型化をしたいという希望がございます。それから、鎌倉漁協の主力であります1トン未満の船外機船のうち、非常に小さい0.2トンから0.5トン未満の船外機船についても1トンは超えないのですが、多少大型化すればいろいろな漁業に活用できる、という意見もございました。

それから、48ページでございますが、48ページの下の方に(8)で付加価値化機能施設ということで要望がございました。出荷調整用の蓄養水槽の整備ですとか、屋根付きの荷捌き施設などがあれば非常に効果的、効率的な活動ができるという話でございました。それから49ページでございますが、流通の現状と将来像ということで、今話しました出荷調整用の蓄養水槽の整備により市内への安定供給も可能となるのではないかと、そして市内の鮮魚販売店などへの販売経路の開拓、現在も一部行われておりますが更に改革をしていきたいというようなご意向でございました。それから、50ページに市民・関連団体の意向ということで、これは主に漁対協での委員さんのご意見や、地元での説明会などで出された意見を取りまとめたものでございます。

続きまして、「第6章 鎌倉地域の水産業の将来展望」及び「第7章 基本構想(素案)の検討」でございますが、これについては資料2ということで取りまとめてございますので、ここからは資料2をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、資料2の1ページ目の表1に漁業就業者数から漁獲金額までの5項目につきまして平成30年を基準年とした将来予測を行っております。これは先程ご説明をいたしました平成11年から20年までの過去10年間の鎌倉地域の水産業の状況を基にしたものと、それから漁業者の皆様から将来どうなるかという聞き取りも考慮いたしました将来予測としてまとめたものでございます。まず、漁業就業者数は現状維持で60人、漁業経営体数も現状維持で20経営体、漁船隻数は過去5年の平均をとりまして55隻、ただし若干の大型化は予測されます。漁獲量は過去5年平均で154トン、それからその下の平均魚価というものですが、鎌倉漁協のデータが取れなくて近接するところの過去5年間の単価からキロ当たりを出してみますと1,195円というような数字でございました。漁獲金額は漁獲量の予測値にこの平均魚価の1,195円を掛けまして年間1億8千4百万円と予測しております。

続きまして、3ページの表3をご覧ください。A3の横の表でございます。この表は漁港の導入施設規模の提案ということで、第2回の会議で出されまし

た漁業者要望案、それとただ今説明しました将来予測値と漁業者の方の漁港整備に関する意向調査を基に必要とされる所要量を算定して比較しております。左が漁業者要望案、右が将来予測から出された必要な所要量と考えていただければ結構です。この数量を比較していきますと、漁業者要望案の要望用地面積及び漁船の係留施設の延長とも、通常必要とされます所要量よりもかなり少ないということが分かるかと思えます。下に数量の合計を記載してございますが、漁業者要望案での用地面積は約6,700㎡、係留施設の延長は160m、それから右側の通常この規模のものであればこれくらい必要だろうという見解にたちますと、所要用地面積は約13,000㎡、それから係留施設延長はそれほど変わらないのですが186mというような検討結果になっております。

4ページの方をお開きください。こちらの図はただ今の必要な所要量の算定結果を基に漁港施設についての配置素案ということで、配置は特に図面上貼り付けただけですが参考として図面化したものでございます。下に三つほどコメントがございますが、このコメントでは必要最低限の規模と書いてございますが、将来予測における施設の充足率としては100%ということになりますので、この規模が上限ではないかと思えます。今後協議していく中でどれだけ縮減や縮小が可能かの検討が必要と考えています。

続きまして、5ページをお開きください。最後になりますが懸案事項といたしまして6項目を挙げております。懸案事項一覧とございますが、①市民及び広義関係者、これはいろいろな海域の利用者でありますとか漁業関係者を含めたいろいろな地域の関係者の方の合意形成が必要であると、②漁港施設建設と海岸利用の適正化の関係性につきまして相互理解が重要、③鎌倉地域の漁業に対する市民理解、地元海産物の供給に関する要望の把握、④水産業振興の実現に向けた漁業関係者、流通も含んでおりますが自助努力や支援可能な施策の検討、⑤自然環境、海岸特性、波浪や潮流、地形変化でございますがそれに関します工学的評価、これには定性的評価も含みますがそれらのさらなる充実、それから⑥といたしまして前回ご提案がありました「掘り込み式漁港案」の再検討比較、維持管理を含めた事業費などの定量的評価が必要ではないかのご指摘がございました。

以上が、鎌倉地域の漁港建設に関します検討結果の概要報告でございますが、今後基本構想を策定していく上での基本的な考え方を取りまとめたものでございます。これは、今後市民の合意形成を図る上での一つの資料となると思えますので、委員の皆様からのご意見またはご指摘等ございましたらいただきました

いと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

会長：はい、ありがとうございました。ただ今、資料1、資料2によりまして鎌倉地域の漁港建設基本構想に関する検討内容について、こういう形で今までの議論をまとめていただきました。ありがとうございます。これにつきましてご質問、ご意見がありましたら委員の皆様からいただきたいと思います。いかかでしょうか。はい、どうぞ。

委員：2点ございまして、まずは説明の初めの方で、海岸地形が緩やかな侵食傾向にあるというお話があったのですが、私の記憶では何年か続けてこの地区で養浜事業をやったことがありました。いわゆる砂像フェスティバルというものを何年か続けてやったのですが、あれは養浜を兼ねてやっていたということなのですが、その時点で大体何m³程度の砂をここに、何年間投入したとか、例えばこの養浜事業がなかったとしたらこの減少傾向というのはどうなるのかということを加味して教えていただければと思います。あと、地下駐車場を掘っていた時に、掘った砂も養浜に使ったと聞いております。もう1点は、漁業施設というところで、今後希望される、あるいは必要であるとされる漁業施設に関してなのですが、最初必要最小限というお話だったのですが、結果的に段々要望が増えてきて、もちろんあるにこしたことはない、それを生業としてやっていく方々にとっては必要だということで段々規模が大きくなっていくかなという思いが今あるのですが。例えば、材木座にかなり広いスペースの漁具倉庫があって、それが今海洋レクリエーションの施設として使われています。ヨットやウインドサーフィンの置場と、クラブハウスのようなそのような使用のされ方なのですが、あれを本来の漁業施設として使った場合に、それをうまく利用していくことが可能かどうかということも検討していただければと思いますが。以上です。

会長：ただ今、2つご質問がありました。1つ目は資料1の29ページでしょうか、海底地形、あるいは海岸地形がほとんど変わっていないとの説明がありましたが、養浜はやられているのではないのでしょうかのことでございます。

事務局：お答えしますと、砂像フェスティバルのスタート時に砂を入れていただいたことは承知しておりますが、それが何m³かということについては、今は正確には把握しておりません。それらが、海岸地形にどのような影響を及ぼしたかということですが、この深淺測量の結果だけを見ますと、資料1の28、29ページになりますが恐らく砂像の関係で入れたのが（上に測線の位置づけがありますが）測線の38、39、材木座海岸ですが、そこでやっていたかと思えます。その近くの、ぴったりというところはないかも知れませんが、測線のグラフを見ていきますと、これは1987年から2009年までの横断距離別の

水深を示したのですが、これを見てもと鎌倉の海岸についてはそれほど大きな変化が実は見られていないというのが現実でして、そういった深淺測量データから見ると、大きな養浜が及ぼす影響というのは余りないのではないかという判断をしているところです。確かに砂を入れているので、それがどこかに貯まったり、動きがあるかとは思いますが、結果としてはこのグラフを見る限り、年によつての変化は見られていないというのが結果でした。

それから、材木座の施設でございますが、現在漁具倉庫として漁師さんが使われているところではなくてということでしょうか。

委員：現在、海洋レジャーのための施設になってはいますが、多分、あれは漁協が所有されていると思いますが。ちょうど逗子マリーナにいくトンネルの手前の右側です。

事務局：それは海岸ですか。

委員：バス通り沿いです。

事務局：それは、鎌倉漁協さんが所有されている土地で、サーフボード等を置いているという場所ですか。

委員：そうです。あれは漁具倉庫ではないのですか。

事務局：それにつきまして、私も詳しくは承知しておりません。

委員：今、質問がありましたが、国道134号線が逗子まで開通した時に、空いていた部分を漁具施設として使うようにしていたのですが、その後県から買い取って欲しいというお話があつて、買い取りました。買い取るための資金として貸し出しを行っております。

委員：漁協を運営するために、土地の有効使用をしているだけでして、漁業のための施設ではありません。

委員：あれを漁業用に使用しようということはないのですか。

委員：出来た時は、定置網の漁具倉庫でした。その後海苔をやりましたが、マリンスポーツの影響があり、トラブルがあるといけないというので、海苔の加工場を整理して、今その跡を払い下げて、それを払い下げるにはお金が必要だったので、今はマリンスポーツに使用しています。その後については、これから考えていきたいと思ひます。

会長：前半の部分で、鎌倉の海岸には砂はあまり入れている訳ではないのですか。

事務局：坂ノ下と材木座海岸につきましては、神奈川県の方で台風後の緊急対策と、毎年維持養浜として冬場に1,000㎡から2,000㎡単位で砂を入れていただいております。

会長：入れているが、その量は知れているので海岸地形を変えるようなものではないという理解でよろしいですか。

事務局：この結果を見る限りでは、海岸断面を変えるほどの影響はないという結果が出ていているところがございます。

会長：他にご意見はありますか。

委員：今の話ですが、毎年見ていると漁師さんが船を出せないほど砂浜が削られているのです。あの砂はどこへ行っているのでしょうか。前回もお願いしたのですが、砂の動きについて調査はしなくてもいいが、パターンが分かっているで調べていただくことになっていたと思いますが、その結果はどうなっているのですか。

事務局：砂の動きの実際の調査は、まだできていないというのが現状ですが、前回●●委員からお話があったと思いますが、砂が減ってしまっている大きな原因としては漂砂、鎌倉海岸における風による国道134号の歩道上に上がる砂、それを戻せばよろしいのですが、そのまま放置されてしまうということで、その量というのはかなりの量であると推測しています。そういうことで、海の中の動きというのは分からないのですが、海岸の砂というのはかなり陸側の方に飛んでいってしまっていると思われま。

委員：ちょっと信じられないのですけれども。船を出せないですね、坂ノ下で土のうを積んでやっと船を出すスペースを確保しているのを拝見していると、陸に飛んでいったくらいでそこまで減るとは思えないのですが、どこにいつているのでしょうか。この話は、将来どこに漁港を造るかはこれからの問題として、永遠に養浜にお金を掛け続けるようなことになると困る話だと思うのです。その辺りははっきりしておいて、この全体に影響のあるようなことについてはきちんと調べて欲しい、もし調べる費用がなければパターンが分かっているのだからその経過を教えてください、ということで前回お願いしたのですが。

会長：砂については、恐らく太平洋側では台風時には海岸の砂が削られることが非常に多く、台風で削られたものは沖へ出るのですが、その後の、全部ではありませんが一部は波が砂を運んで海岸に寄せるといふこともあります。あとは、恐らく養浜時に使用している砂はダムにたまった砂等を神奈川県が持ってきて海岸で使っているということだと思います。その量について、事務局がおっしゃるのは大体1,000m³単位の量でそれほど多いものではない、沖に出ても海は広いし何センチという形のものでしか出てこないの、実は資料1の28ページ、29ページを見ながら私思ったのですが、測定する技術から見てセンチメートルの差を出すのは精度的にかなり難しいのではないかと思います。もちろん沖に出ていつているのは事実ではありますが。

委員：いずれにしても毎年お金がかかっているのですね。誰が払っているか知りませんが、鎌倉市はどのくらい支払っているのですか。

事務局：ここ数年は、神奈川県の実業としてやっていただいております。

委員：それはいくら位ですか。

事務局：入れる量にもよりますけれども、多い時は1,000万円や1,500万円単位で入れている時もあると聞いておりますが、台風18号のような大きな被害の時は、かなり予算を使われていると聞いております。

委員：何もなければ入れないで済む話なのですか、それとも台風があるからああいう形で入れているのですか。

事務局：私どもが聞いているところでは、今相模湾全体がかなり海岸侵食が進んでいるということで、県では定期的に砂を入れる養浜対策をとっています。鎌倉の海岸についても藤沢土木事務所の方で定期的に、毎年ですが砂を入れるといったような養浜をやっていただいています。

会長：他に、何かありますか。今説明がありました資料1、資料2に対しまして何かご質問がありますか。

委員：せっかく配られた資料なのでよく見てみたのですが、腰越との比較で、組合員の数は同じなのですが船の大きさと、それから漁獲高が全然違うのです。それで、公平に見ると鎌倉の方が頑張っていると私は思うのですが。何で腰越が先に着工して、鎌倉は置き去りになったのかと。漁港を造ることが良い悪いは別にしても、公平に見ると。その辺、パチッと止めて、予算も含めてこちらに持っていくという話は出てこないのでしょうか。

会長：部長、いかがでしょうか。

事務局：腰越が先で鎌倉が後という、その経緯については十分調べておりませんが、恐らく地形の問題で鎌倉地域では難しかったと、皆さんもご承知のとおりこれが3次の漁港対策協議会でございますので、そういう中でいろいろな課題があったとは考えております。ただ、この前後関係を今お話しても結果が出ませんので、我々としたしましてはこの協議会でもってご審議をいただいて、漁港の建設に向けて準備を進めていきたいと考えておりますので、なにとぞよろしく願いいたします。

委員：経過がちょっと私にはよく分からないので、分かる人がいたら本当によく説明して欲しいと思います。見つからないのはおかしいと思うのです。腰越漁港は既にあった訳ですから。更にそれを増設している訳です。その辺りがどうも納得できません。政治力が働いたのか、力関係なのか、よく分かりませんが、問題があれば改めていただきたいと思います。

会長：鎌倉漁業協同組合に対する暖かいご支援だということで。

鎌倉漁協さんの特徴は、先程少しご説明がありましたけれども非常に特別な、サザエや、シラスや、ワカメというような、代表されるものを持っておられる。

これが結構、安定した漁獲をあげておられることが漁協の支えになっている、これを除くと余り大差はないということですが。

委員：話を聞いているうちに、段々分からなくなってきたのですが、今報告事項です。報告が終わって、養浜が云々という話になってきてしまったのですが、これから審議事項に入る訳ですね。

会長：この内容について質問するというので、これを基本にして進めていかなければいけないということです。

委員：すみません、補足として少し説明をさせていただきたいのですが、我々漁業組合では資料よりもう少し進んでおりまして、市民の貢献度ということでは、資料の16ページですが、具体的に数々の事業を行っております。1月に地産地消の推進ということで三浦の金田漁港の朝市の視察に行ってきました。それと同時に新商品を開発しようということで、三浦のアカモクがどういうものだろうということで参考にして、今年から漁業組合の方で販売して、好評をいただいております。3月には食育サミットというイベントに参加しまして、とても市民の皆様から好評をいただきました。また、6月には救急救命の講習を消防の方から受けまして、我々もマリンスポーツの皆さんと一緒に海の事故を防ごうという意識でおります。また、販売広報部会というのがうちの組合にございまして、サザエは確かに沢山獲れます。ただ単価が相当下がっています。沢山獲れば単価が下がってしまうので、我々としてはそれを市民の皆様にご食べていただくという取り組みをしているところです。まず最初に地元のホテル、鎌倉市内の卸売業者、もちろん鎌倉水産物商業協同組合の皆さんにもご協力いただき、実績として、7月で禁漁になってしまいますが3月、4月、及び5月に毎月大体500キロ前後を組合で販売しました。これは蓄養施設などがあれば、もっと増える可能性があります。それとPR活動も行っていますが、まだまだ足りないと思っています。江の島は実際にはサザエは余り獲れませんが、江の島のサザエは有名です。鎌倉漁協で販売しているという噂を聞いて引きがあります。また、腰越も逗子も獲れますが、鎌倉ほどではありません。また、朝市等に関係してくるかも知れませんが、6月から毎月我々の組合では鎌倉フィッシャーメンズ通信というものを発行しています。月1回ですが、これは鎌倉市民の皆さんに鎌倉に漁港があれば鎌倉漁協があるということがよく分かると思うのですが、材木座と坂ノ下というように、いろいろなところに分散しているものですから漁協をもっとPRしていかなければ市民の皆様にご同意を得られないのかなということで、我々としてはこういうものを発行しPR活動を行っています。補足説明は以上です。

会長：ただ今、事務局から説明いただいた後、皆様からご意見をいただきました。

特に③（鎌倉地域の漁港に対する市民理解～）の意見等は、資料の中に反映されているということについてはいかがでしょうか。

委員：組合長、それから我々商業者としても、今回の漁港の問題は安全第一という視点から必要ではないかと思います。今言われたようなPR活動や販売活動等も市民の方にはよろしいかも知れませんが、我々としても、具体的には第1次産業として考えていただきたいということです。これは個人的な意見で悪いですが。それから、砂の問題については逗子マリーナができた時はどうだったのか、腰越漁港をあれだけ大きくしたらどうなるのか。そこまですまくやっていたかなければならない状況になっています。それで、約8年後ですか、30年先を想定した規模のものをどんどん推進していかなければならないと思っております。

会長：ありがとうございます。それでは、事務局から進め方として資料1、2をご説明いただき、皆様のご意見をいただきました。この中に必要とするものは書き込む、修正する部分は修正するという進めていくということによろしいですか。

委員一同：異議なし。

会長：皆様、ご了承いただければ次に進めさせていただきます。

（委員1名、ここで途中退席）

それでは、次に報告事項（2）「鎌倉地域漁港建設自然環境調査の結果について」資料に基づきまして事務局から説明願います。

事務局：報告事項の（2）「鎌倉地域漁港建設自然環境調査の結果について」ご説明いたします。

まず最初にお詫びでございますが、資料3の方に補足がございまして資料3の訂正というものをお配りしております。資料3の1ページ目に提示した底質調査というところがございまして、これにつきましての白抜きのグラフが水質調査のグラフのままになっておりました。こちらの資料3 訂正としてお配りした資料が正しい数値となっておりますのでご了解いただきたいと思います。

それでは、説明の方に入らせていただきます。

この調査につきましては、鎌倉地域の漁港建設にかかります基本構想策定の基礎資料という位置付けで、坂ノ下地区の建設候補地周辺の水質や底質、それから生体系についての調査を昨年11月3日と4日、それから今年になりまして1月29日と30日の、時期でいきますと秋季と冬季の2期に行っております。それでは資料に沿って説明をいたします。

資料3、1枚目の中央に調査位置の図面がございまして、秋、冬とも図の上下にあります測点A、それから測点Bにつきまして水質・底質調査を、測線1、

測線 2、測線 3 につきまして生態系調査を実施しております。

まず、水質調査でございますが、1 ページ目の右側にある水質調査のところをご覧ください。沖側の測点 A、岸側の測点 B の両測点におきまして秋、冬においていずれも全項目について環境基準を満たしております。A 類型というのは地域ごとに分類されており、この海域は A 類型に相当するということです。そういった意味で調査海域の水質につきましてはどの項目におきましても問題はなかったとの結果が出ております。

次に底質調査でございますが、先ほどの訂正資料も併せてご覧ください。測点は、先ほどの水質調査と同じ測点の A と B で行っております。調査方法につきましては、海底の表層の砂を機械で採取し分析を行っております。秋、冬において、いずれの測点におきましても水産用水規準が設けられている化学的酸素供給量、それから硫化物につきましては、いずれも規準を満たしております。この調査海域での底質につきましては水質同様問題はないとの結果が出ております。

1 枚めくっていただきまして、2 ページ目をご覧ください。こちらは生態系調査の結果でございます。この調査は、稲村ヶ崎から坂ノ下までの海域の 3 測線、延長 150 m につきまして、幅 2 m、それから間隔として 10 m ピッチで各 15 コマに分割いたしまして海藻や水産性動物の生育、生息状況を調査しております。

測線は 1 ページの調査位置のとおりでございますが、測線 1 は稲村ヶ崎付近、それから測線 2 は概ね漁港建設候補地付近、測線 3 が坂ノ下海岸付近となっております。

調査結果についてでございますが、秋の調査では測線 1 と測線 2 では、岩盤の上に一部砂が堆積した状態でしたが、その岩盤にはアラメ、それからホンダワラ類のアカモクやオオバモクという大型の褐藻類が多く見られました。

冬の調査では、測線 1 と測線 2 につきましては秋と同様に岩盤上に一部砂が堆積したような状況で、その岩盤の上には秋にも見られました同様の大型褐藻類のアラメやホンダワラ類が確認されております。また、この時期ワカメが生育してそろそろ収穫の時期となりますが、そのワカメの着生も確認することができました。測線別に説明いたしますと、測線 1 では海底の状態がほとんど岩盤質で、海藻類は秋には 36 種類、冬には 44 種類を確認することができました。測線 2 の一部は砂地が混ざっておりますが、大型海藻は測線 1 と同様によく繁茂しております。こちらは秋には 26 種類、冬には 47 種類の海藻が確認できております。測線 3 はすべて砂地ということで、秋・冬とも海藻類を確認することはできませんでした。

動物類については、サザエ、ムラサキウニ、ヤドカリ、ヒトデ等、秋に8種類、冬に11種類と、少ない種類しか観察されなかったという調査結果となっております。

以上が、調査結果の概要ですが、調査会社によりますと水質、底質とも良好であり、岩礁帯を中心として秋、冬とも合計で61種類と数多くの海藻類が生息、生育して、健全な海浜の環境を保っている、そういった海域ではないかという評価をいただいております。説明は以上です。

会長：はい、ありがとうございました。環境調査について、何かご質問がありますか。よろしければ、報告2については終わりでよろしいでしょうか。

○ 審議事項

会長：それでは、審議事項に入ります。

審議事項の1「今後の協議会の進め方について」の審議に入りますが、先ほど部長から簡単にご説明がりましたが、前回2月5日の第3回会議以降、そして22年度の予算措置等で、市の方で大きな見直しがあったと伺っております。その辺りの経過について事務局から簡単にご説明をお願いします。

事務局：小磯部長の方からも説明がりましたが、まず、前回の第3回会議以降の経過でございますが、修正予算ということで、市議会2月定例会におきまして、市では前回の第3回会議でお知らせした2回の協議会開催費用の予算計上を行いました。その後、3月になりまして鎌倉漁協から「鎌倉漁港の建設に向けた諸手続きの促進について」の陳情が出されております。その後、市の予算等審査特別委員会の中で委員4名の連名という形で鎌倉漁港関係も含めたいくつかの費用についての修正予算案の提出がございました。これは、鎌倉漁港の関係では800万円の委託料増額ということになっております。この修正予算案の提案説明の中では、鎌倉漁港の建設についてきちんと基本構想を策定し位置付けを行っていくべきではないか、ここで終わってしまうのは非常に無駄である。きちんと基本構想までは作るべきではないか、という趣旨と承知しております。その後3月の市議会本会議で新年度予算案及び修正予算案について採決が行われ、新年度予算案、修正予算案とも可決されたという状況です。これにより、鎌倉漁港の建設に関する800万円の委託料がございしますが、それから協議会の運営費として8万4千円、鎌倉漁港関連の予算といたしましては808万4千円の予算が確保されているという状況でございます。

会長：ありがとうございました。ただ今の事務局の説明につきまして、何かご発言がございましたらお願いいたします。

委員：確認したいのですが、今の800万円について、基本構想策定までというこ

とで発言されましたが、もう一度教えてください。

事務局：修正予算を出された会派の方のお話ですと、実施計画上は平成21年、22年で基本構想を作るという市の計画があった訳ですが、実質上22年度予算が付かないということは基本構想については中途半端な状態で終わってしまう、折角平成21年度で委託料を使い協議会で協議をし、自然環境の調査まで行ったのに、このままで終わらせてしまうのは結局次にここから行うにしてもプラスにならないのではないか、それであれば基本構想という、市民に見せられる形といたしますか、そこまでは作るということは絶対必要なのではないかとということで、実施計画上では平成22年度に基本構想策定となっておりますので、基本構想策定の予算として22年度予算に800万円を計上したと理解しております。

会長：他に、ご意見はございますか。

委員：今の基本構想策定のための予算として800万円を計上したということですが、基本構想策定を目指すということですか。

事務局：はい、基本構想策定を目指すということです。後ほど、進め方ということでご審議いただく訳ですが、私どもはそのように理解をしております。

会長：他には、いかがでしょうか。よろしいですか。

この予算は、先ほど確認されましたように、基本構想策定のために提案されて、認められたものであるということでございます。先ほどの議論は基本構想素案策定に関する検討で、今まで行ってきた内容をまとめたものであると認識しております。それでは、この経過について皆さん共通の認識でよろしいでしょうか。

では、具体的な審議に入りたいと思います。

ただいまの事務局からの説明では、まず、修正予算が可決され、その予算は基本構想策定のために予算化されたものである。しかし、具体的な進め方については漁対協において審議してもらいたいということをおっしゃられたということで、理解をしています。今後の進め方につきまして、これが第3次の漁港対策協議会となり、いろいろな協議を第1次からやってこられて第3次となりましたが、長年にわたって積み上げてきたものをゼロにするというのは非常にもったいない話でありますので、これを何とか活かして協議していきたいと考えております。これについては皆さん、いかがでしょうか。今までの構想について、議論してきたことについて、これを基礎にして議論することについてご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それで、問題は今後の進め方についてですが、私から一つの提案をさせていただきたいと思っております。これは公共事業でございますので、すべて地元

住民の合意というものが必要でございます。今後、どういう形で新港建設を目指していくのかということがございます。

市民の皆さんのご意見を聴く方法としては、一定期間、1ヶ月程度になるのでしょうか、パブリックコメントとして作成した構想案を市民の皆さんに検討していただくという方法があります。これについては必ずしも急いでやらなければならないということではありません。

私は、今回の漁港建設につきましてはかなり、いろいろな問題点を抱えていると思います。例えば景観の問題、埋め立てによって自然環境へ影響を与える、それから海浜業者や地元住民、特に周辺の住民の皆さんがどう考えておられるかということもあり、様々な問題がありますので、いろいろな形でもう一步進んだ市民合意形成の取組みが必要だと思っております。

漁対協で議論する必要があると思いますが、この段階で市民の皆さんの意見を伺うということではいかがかと思えます。なるべく早い段階から市民の皆さんの意見を聴いて、それを構想の中に取り入れていくという方法を取ったらいいのではないかと思います。皆さんいかがでしょうか。

市長さんが見直すという発言をされて、基本構想を22年度につくるというのは少し遅れた、その中で市民合意形成というのはぜひ必要となってくる、それを先にやるか後にやるかという問題になってくるので、この際先にそれをやっていってはどうかという考え方でございます。

委員：聴き方だと思うのですが、今集まっているこの漁対協の委員は漁港を造るということで本来集まっているのではないかと思います。ですから、漁港を造ることを前提にして、どういうことが問題なのかということを出して行って、抽出された問題に対してどう解決していくかということ議論していくのが本来の姿だと思うのです。ですから、市民に改めて聴くとすると「漁港を造りますがどういうことが気になりますか」や「漁港を造りますがどういうことを希望していますか」と聴くのか、「漁港を造るということはどうなのでしょう」と聴くのか、主体性をどこに置いた聴き方になるかということところが分からないので、質問したのです。

会長：この漁対協で一番最初に意見を交換した中で、第1次、第2次の漁対協の結果を踏まえてどうするのかという話の中で、必要最小限の機能を持った漁港を造ることで全員が一致したと私は理解したのですが。その過程で、いろいろなものを作り上げていく、これを基礎にして漁港はどうあるべきかという議論を、皆様から意見を伺うのはどうかということなのですが。

委員：いや、外部は出るのでしょうか、このまま造るというのはいかがでしょう。かという意味ですが。いずれ漁港が必要ですか、必要ではありませんかとい

うコメントをもらいたかったのですか。

会 長：いや、違います。

委 員：そうなりますと、過去第3次に至るまでの50年間、こういうことをやってきましたと。いよいよここで漁港を造ろうかということでこのような動きになってきたと。実際の例としてこのような被害に遭っているという経緯もありますということも出しながら、そのうえで市民の皆さんが鎌倉のみんなの海として、鎌倉に住んでいる漁民の方々も鎌倉市民として、お互いを守りあっていくために譲れるところはどこでしょうか、というようなことがあるのであればよいが、そのところがないと怖い。市民の意見を聴くということでは私は賛成です。

会 長：他の委員の皆様はいかがでしょう。

委 員：私も賛成です。この問題は、あまり遅くなり過ぎてしまうと感情的な反対だけが残るようなことが起こると心配しています。けれども、●●委員がおっしゃるような形であればいいのではないかと思います。

会 長：他の委員の方、何かございますか。

委 員：先程●●委員がおっしゃったように、資料1を見てもらえば鎌倉漁協の現実が絶対分かると思うのです。本当に反対もあるかと思いますが、港は絶対我々には必要です、その辺りを理解いただきたい。組合員の中に今女性が2人います。これからも増えていく可能性があります。僕も今は大丈夫ですが、何年先は大丈夫かなと余計な心配をしてしまいます。我々の先輩である80歳の元組合長もまた生まれたら漁師をやりたいといっていますし、我々も同じ気持ちです。ですから、なるべく早い対応を皆様には強くお願いします。

委 員：私も先程の事について質問させていただきますが、何をテーマとしてやって行くべきなのか、委員の中でコンセンサスを取るべきではないでしょうか。

会 長：進め方について、私が考えた内容を記入した資料がありますので、そちらをご覧ください。事務局から、ご説明をお願いします。

事 務 局：それでは、今配布をさせていただいておりますが、追加資料につきまして会長から提案をされるという内容について確認しておりますので、事務局の方から説明させていただきたいと思います。

まず、会長の考えといたしましては、漁対協の今後の進め方について、目的としてはもちろん鎌倉地域の漁港建設について、水産業発展と地域振興及び海岸利用の適正化等の観点から市民、海浜利用者および関係団体など幅広い層の合意形成を図りながら、現時点で実現可能な施設整備や施策などを基本構想案としてまとめていきたいというようなことでございました。

その市民合意を図る具体的な手法といたしまして提案いただいているのが、

21年度までの漁対協における協議結果、例えば先程の資料1や資料2が該当しますが、それに基づきまして漁港建設について市民、海浜利用者及び関係団体など幅広い層を対象としたメンバーによる協議及び検討の場を設け、意見集約や問題の解決策を検討しながら市民の合意を図っていきたい、そのための手法として、下に書いてありますワーキンググループを組織するということが会長案として提案されています。

このワーキンググループ案でございますが、構成メンバーとしましては、コーディネーター、これは学識経験がある方です。それからこの漁対協の委員の中からも何人か加わって頂く。また、直接の関係者ということで地元の漁師の方や地元のいろいろな関係者、それから公募の市民など、幅広い方々を対象としています。そのワークショップのイメージでございますが、この漁対協があって、それからワークショップを組織し、漁対協の方から協議経過をワーキンググループに提示する。ワーキンググループでは1回や2回でまとまる話ではないと思いますので、同じメンバーで7回程度の開催が必要ではないかと思います。その中で中間報告や最終報告を漁対協に報告して頂き、必要であれば意見交換等を行う。具体的な事については次のページに示してありますのでそちらでご説明します。検討内容といたしまして、21年度の協議結果が検討素材となり、それをワーキンググループで22年度から23年度の途中までかかるとは思いますが検討したらいかかということでございます。委員の皆様が先程からご質問やご心配されている事としまして、では何を検討してもらおうかということですが、まず漁港の位置、規模、機能、それから市民機能の検討、これは漁対協の中で検討してきた内容でございます。それから、併せて今日の資料1の課題の中にもありましたが、現行の漁業活動を漁港の方へすべて集約することはどうなのだろうかということの是非も必要であろうと。それから海浜利用者の意見把握、それ以外にワーキンググループ独自で漁港建設に関係する検討課題を抽出してそれについて検討していったらいかかだろうかと。それぞれの検討結果をワーキンググループから漁対協へ報告し、意見交換を行う。漁対協でその取扱いを検討しながら基本構想の素案を策定していく。その素案が策定されたところで公表しパブリックコメントをいただくという流れになっています。次のページでございますが、漁対協とワーキンググループによる協議・検討のフローで、会長案では左側にワークショップ、右側に漁対協となっておりますが、本日この協議会を開催させていただいていますが、この後22年度の4回目のワークショップで漁対協に中間報告をしたらどうかと。ワークショップでは漁対協からの提示、ワークショップの中での課題の絞り込み、その課題の解決

方法の討議というようなことをされていく。そして23年度も引き続きワークショップを開いていって、最終的に解決策の提案をする。それを最終報告としてこの漁対協に報告していただいて、漁対協ではワーキンググループと共同で行う部分もあると思いますが、最終報告を集約し基本構想の素案を練り上げていく。そして、市民への説明会なり公表を行い、またパブリックコメントを行ったうえで基本構想の策定というような流れではどうかというご提案でした。

これは、市の方の事情でございますけれども平成24年度から後期実施計画事業というものが始まる訳ですが、その前年の平成23年度に後期実施計画事業に向けた24年度以降の事業計画を策定していかなければなりません。そのタイミングを考えますと、平成23年度の末までにはある程度基本構想の素案といたしますか、内容が固まっていないとなかなかその先に進めないという状況はあります。会長から頂いた案はこのような内容かと思えます。よろしいでしょうか。

会長：私がいろいろ話したことを、事務局がまとめていただいたということでございます。あくまでもこれは私の素案として、例えばワークショップがどれだけいるのか、あるいはもう少し少なくともよいのかという話もあろうかと思いますが、とりあえずたたき台を作らないと前へ進まないと思ひまして、こういう提案をさせていただきました。ご発言がありましたらどうぞ。

委員：いくつかあるのですが、1つは漁対協のワークショップに対する位置付けというのはどのようになっているのか。例えばワークショップで政策を考えていて、第4回のワークショップが終わった後で中間報告が協議会に出てくるということになっていますが、出て来たものについて、それでここは拒否をしてもいいのでしょうか。例えばこれはおかしいだろうという話で、そういう意味での位置付けです。それから、2番目は23年度末までに先程素案ができるまでというお話でしたが、それまでに例えば800万円の予算については来年の春までに使うということが基本ですから、23年度の夏になれば次年度の予算が必要です。ここで次年度に入ってしまうのですが、先程800万円の予算を基本構想の素案策定に使うというお話でしたから、これまでの案で800万円をどう使用するのかが2つ目の疑問です。3つ目は、ワークショップについての考え方ですが、ワークショップではまた新たに人選をしていくということですが、誰がいつ、どこで、どのように選任していくのかという問題です。ここの辺りが明確にならないと、はいともいいえとも言いにくいというのが本当のところなのですが、逆に今日1日でこれでいいでしょうかといわれてもいいというのは難しいかなと今思っています。もう少し

し時間を頂かないと折角会長からお話いただいたのですが、いろいろなところから、ペーパーではなく実際に人を配置してみないと、自分の頭の中でシミュレーションしてみないとどういう流れになるかが非常に分かりにくいので、素直にはいと言にくいというのが私の意見です。

会長：1番目の問題については、最終的に基本構想の策定をするのはこの協議会で行うという認識です。それから、ワークショップでいろいろ出された意見について協議会で十分議論をして、それを採択するかどうか、取り上げるべきかどうかについては議論をしっかりして行って、出来ないものは出来ないということを説明できるようにしていきたいということです。

委員：では、拒否ですとか差し戻しするのはいいのですか。

会長：そうですね。それは当然考えられることであって、それが出来ないとすべての案がまとまりませんので。例えば、拒否する場合はそれなりの説明が我々には必要だと私は思います。全部を吸い上げると協議会にならないのではないかと思います。2つ目の予算につきましては、はい、部長。

事務局：予算につきましては、ただ今●●委員がおっしゃったとおり本年度800万円ということは議会で修正予算として付けていただきました。ただ、先程冒頭のご挨拶で申し上げましたが、この800万円につきましてはどのような使い方をするのかということについては明確ではございませんでしたので、修正をいただいた委員の方にいろいろお尋ねいたしました。その中で本年度すべて800万円を使うということでもそれは構わないとお話も伺っております。また、市の中のこれからの問題になると思いますが、800万円の範囲の中でまた来年度に予算措置をして、来年度も引き続きこの検討を続けていくということにつきましては、これから私ともが努力していきたいと考えておりますので、今お話があったことにつきましてはクリアできるのではないかと考えております。

委員：基本的に、ここに書いてあるのはワークショップと書いてあるとおりデスクワークばかりです。ですからデスクワークであれば予算を何も立てる必要がないだろうと思います。実際に基本構想の素案を作るにはデスクワークの他に、それと並行して実地の資料や現場での調査が行われていなければこれも出来ないのではないかと思います。そうなってくると、費用を伴う作業というのは人が集まって考えていることと並行して何か行われていなければいけないでしょうし、当然、それなりの予算というものは発生すると思うのです。それともう1つ、今回は特別な予算であるということは皆様知っている訳で、次年度その部分が出るか出ないか分からないということになってくると、今のこの時代で予算を使い切るということを考えている訳ではありま

せんが、22年度の予算で切れたものが23年度の夏に基本構想を出そうと、それに向かって800万円の予算があると言っておきながら、22年度から23年度になった時に未消化の予算については、23年度の予算でとれるかどうか分からないという話でははいとはいえません。

事務局：まず、初めの●●委員の話ですが、基礎的な調査につきましては、この800万円とは別に予算措置をさせていただきますので、その中でいくつかの調査をするということは前提でございます。それから、この800万円につきましては、ワーキングショップで検討していただきますが当然目的は構想を作っていくということでございますので、ワークショップをやりながらその構想のまとめは並行してやっていくという中で、一定の予算が必要だと我々も考えております。それから、もう1つ、平成23年度予算に向けてというお話でございますが、これにつきましては当然委員もおっしゃるように議会の対応もでございます。我々が今日のこの漁対協で方向性が見えたらこれにつきまして議会の方に当然報告をさせていただいて、次年度以降の対応についてもやらせていただくような形で準備をしていきたいということで考えております。

委員：調査費用をとったというのはどこにとったのですか。

事務局：今、部長が調査費用と申し上げたのは、この後報告しようと思っておりますが、実は今年度会長のご尽力で大学の研究室の協力をいただいて、鎌倉沖の水産資源調査を、年4回実施することになっており、1回目の調査は6月上旬に実施しました。必要な調査の1部ではありますが基本構想を作るまでの、例えば砂の動きはどうなっているか、漁港を造った場合自然に与える影響はどうか、そういった調査の予算があるという訳ではございません。800万円、確かにデスクワークでワークショップを行った場合、いくらかかるかわかりませんが、800万円までかからないかも知れません。このワークショップを、例えば月1回やるとした場合、ワークショップの中ではいろいろな疑問が出てくる、それについていろいろな資料を集めたり、または検討したりということが出てきた時に、我々だけではとても出来る作業ではないので、その辺りの作業は委託させていただく必要が必ず出てくると思います。そういったことで、ただ話し合うだけではなく、その中でいろいろな疑問について、工学的な調査をするということではありませんが、定性的な評価や過去の文献・経験的なものになるかも知れませんが、そういった検討するための資料づくりにかなりの労力がかかるものではないかと思えます。ですから、すべての基礎調査を行える費用があるかといいますと、そこまでの予算はないということでございます。

会長：私の名前が出ておりましたが、とにかく市の方が予算がないということで、私どもがボランティアで現地調査を手伝いますが、現場調査の船は漁協で出してください、交通費だけはとにかく面倒みてくださいと。資材は全部大学の方にありますし、分析についても全部こちらの方でやりますのでということで。私は学長として金額を見て驚きました。できるかなと思いましたが、市の方で予算がないということです。調査費用といえるようなものではありませんが、我々も専門でやっておりますので、ボランティアで勉強しましょうということで協力させていただきました。

委員：先程も秋、冬の環境調査でカジメは何かワカメは何か出ていました。年4回また生態調査をするという意味が分からない。それから、逆に水産資源調査を年4回やると先程おっしゃっていますが、それも学校の方でボランティアでやっていただいているということでよく分からない。ですから、お話いただいている内容についてよく分かっているようで分からない、理解できない。ですから、逆に僕はこのままでは賛成できません。ですから、逆に先生のおっしゃっていることに対して、もう少し、デスクワークだけではなく、例えば造ろうとしているところがⅠ、Ⅱ、Ⅲとあって、その地質調査をする、例えばここにこういう工事をすれば海流がこうなってしまうというように、もっと計画策定に即した調査というものをやってもらわないといけない。逆に言えば、これで進んでいってパブリックコメント、市民説明会をやって基本構想はこれで行きましょうと決めた後で、では海のところの調査をやったらここは海流が渦を巻いてしまうのでできなかった、ここに造ったら砂が全部沖へ出て行ってしまふ、ここに砂がたまってしまふから大変なことになる、そうってしまったのでは意味がないと思うのです。ですから、こうして最終的に提案が出来るものを作る前には、当然その辺りの調査をやらなければならぬし、そのために800万円あるのだから、逆にそういうところをしっかりとやりながら、前に進めるような準備に使って頂かないと僕は全く意味がないと思います。そのところは意見として検討していただければ結構ですが、その辺りをきちんとやっていただかないと本当に机上の空論で終わってしまいますから。その辺りをお願いしたい。

事務局：委員のおっしゃるとおりでございます。先程構想については定性的評価で行うということでお話をさせていただいていますが、地質などいろいろな定量的調査につきましては全体の流れとして、まず基本構想でこういう形のものを作りましょうというものをまず作ります。基本構想を作った後に当然基本計画を作りますが、これは委員のおっしゃるとおり定量的ないろいろな調査をその中でさせていただこうと考えています。基本構想、基本計画、最後

に実施計画、そのような形になりますので段階として今は基本構想段階でありますので定性的な評価をして、これをまず市民の方にご理解いただく、こういう形で考えておりますので、次の段階として委員のおっしゃるような形をとっていきたいと考えています。

委員：だとすると、これは提案ですが市民からいろいろな意見を聴いたりする前に、逆にその辺りの調査は終わらせてここに造るから賛成か反対かということにしておかないと、海に港を造るから賛成か反対かということだけを先にもらっておいてから、例えば市民からどこに造るのですかという話になった時に突先に造るのか、真ん中に造るのか、根元に造るのかという問題も含めて、それから市民から意見をもらってからそのように発表するというやり方ではうまくないでしょうし、それからやるだけやってから出来ないという話でもうまくないでしょうし、であるならば出来る場所と出来ない場所は先にしっかりと調査しておいてからでなければ我々協議会としても恥ずかしい思いをします。漁対協という協議会の名前を作って、協議会としてパブリックコメントということで意見をもらうのか、そこに協議会の名前がつくのかどうか分からないですが、海に港を造るのに皆さんどうですかという意見をもらうだけでもらっておいて、いいでしょうという話になってからⅠの場所だったら市民が反対して、Ⅱの場所だったら市民が反対したという話に次になった時に困りますし、もう少し作れるところ、どこまでできるか分からないにしても進めるところまではしっかりと進めるということをやっておかなければならないと思うのです。ですから、何回も同じことを言って、意見に従わなくて申し訳ないとは思いますが、委員としての責任としてこのまま進めるということになるとなかなか賛成しにくいです。

事務局：冒頭のご挨拶でも申し上げましたが、私どもとしては本日の漁対協の結果をもちまして今後の方向性を定めていきたいと考えておりますので、委員のおっしゃる内容も含めて、その中で検討していきたいと思います。

会長：他に、何かありますか。はい、どうぞ。

委員：このフローでいいますと、最初に市民説明会及びパブリックコメントをいただいたうえでそれを基本構想策定につなげていくということですが、このパブリックコメントをどのような形で基本構想に反映させていくのかということを考えて、このスケジュールがかなりタイトなのではないかと思えます。基本構想策定を夏までとすると、パブリックコメントを何月にもらえばこれに間に合うのか。もう1つは、結構いろいろところでパブリックコメント募集みたいなものがあって私もまじめに回答しているのですが、行政がポーズとしてパブリックコメントを募集した、それに対する回答をどうさ

れているのか、ただ単に「はい、わかりました」ということで聞き置くというだけなのではないかと思うのです。ですから、皆様から頂戴したパブリックコメントに対して、このような意見がありました、これに関してはこうですよ、これに関してはこのように把握しますというようなことで、何か回答なり、説明の責任を果たせる場所を設けていただければと思います。

事務局：基本構想の策定が、夏ぐらいまでにとというのは厳しいのではないかというお話ですが、夏の時点で基本構想策定が出来上がっていないといけないかということではないと考えております。むしろ、策定自体はこの間の手続きを考えればもう少し、年度末とは言わないまでも年末ですとか、その時期になるということは考えています。ただ、8月の時点である程度の方向性が見えていないと我々も要求自体ができないということになりますので、ワークショップ、それから漁対協への最終報告が終わるのが夏ぐらいまでにできないかというようなスケジュールを、先生のお話を聞いて考えたところです。それから、パブリックコメントの期間は市の条例で1ヵ月間設けることになっています。頂いた意見につきましては、一つ一つについて説明責任がありますが、これについて採用できるものは採用する、残りについてはこういう理由で採用出来ませんでしたというようなことを意見者に回答する。それを協議する場合は、行政がパブリックコメントを行う訳ですから行政が責任をもって行う訳ですが、その結果について、場合によっては漁対協の方にも取扱いについてご意見を聞きながらということもあっていいのではないかと考えています。

会長：今回の800万円の予算の支出について、市の考え方としてワークショップはワークショップとしてやはり皆様の意見を聞くことは必要なのですが、この作業と並行して新たな調査そのものを進めたらどうかという●●委員の意見がございます。それは、どういう使い方をするかという意見は皆様からいただいて。パブリックコメントについて、スケジュール的にこれで充分かという心配はやはりあります。もう少し前倒しした方がいいのではないかという意見もあります。また来年度の予算については、市の方できちんと要求をして頂く。そうすれば必ず出ますと、そういう形で提案していただきたい。今回は市議員の方からそのような意見があったということですから、今度は市の方でしっかりと、基本構想に向けた予算要求をして頂くことが必要だと思います。

委員：基本的な考え方なのですが、市議会の方から800万円の予算が漁対協の方に、それは手順や流れはどうであれ800万円の予算が付いた。800万円の予算が市議会の方から付いたということは、800万円の予算を使って

ここでは何か検討しなければならないのですが、使わなければ返せばいいという原局側の発言は非常におかしいと思っているのです。だから、使わなければ返せばいいという考え方ではなく、市議会の方から800万円の予算が付いたのだから協議会の中で何に800万円を使うべきか討論すべきだと僕は思っているのです。それがまず1点目。それから2点目、ワークショップを作るということについて、こちらに拒否権があるということであるならば別に反対ではありませんが、ワークショップの代わりに委員の皆さんがやれば済むのではないのですか、それが全然分かりません。何で我々がこれをやらないでワークショップがやるのかが分かりません。

事務局：説明の仕方が悪かったかも知れませんが、今年度800万円全部を使うかどうか別といたしまして、今年度これから行おうとしている、先程から何度も繰り返して申し訳ありませんが、本日方向性が定まった中で行ういろいろな作業、先程委員からお話があったものも中に含めるということもあるかも知れませんが、そういう中で800万円の範囲内で使っていけばよろしいかと考えております。その中で、余る場合と余らない場合、そういう形で会長とご相談をした中で、こういうスタイルにしたらどうだろうということでお話がありましたので我々で考えてきましたが、通常のワークショップというのは中で素案に反対の方、賛成の方、それから直接関わりの深い方、そういう方の中に入れて議論いただく訳でありまして、先程●●委員もおっしゃっていましたが漁対協の皆様は漁港を造っていく、そういう立場ですので、そういう中で反対の方も意見を言える場としてワークショップがあるのだろうと一般的には思っております。そういう中で、反対の方の意見も含めましてワークショップで議論して頂いたことについて漁対協の方に報告をして頂く。報告をしていただいて、1ページ目の図にもありますように意見交換の場も作って頂いてまとめあげていく、そのように考えています。

委員：話が段々おかしくなって、別のことになってきているのですが、そもそも漁対協の中に意見の違う人が入っているのではないのでしょうか。漁対協の中でも、それぞれいろいろな意見の人がいるのではないのでしょうか。それでやっていくように最初からこのような構成にしている訳ですし、そういう反対の人たちがいる中でそういう話をやっていきながら一番最後に市民説明会とパブリックコメントを行い、市民説明会の中でまた反対の人がいる。手順が二重、三重でおかしいと思うのです。予算のことについてもそうですが、もっと素直に漁対協が考えたように予算を使って行って、何で抵抗があるのか分かりません。もっと、素直に広く見てもいいのではないのでしょうか。部署に予算が付いたのであって、漁対協に使えないということであれば仕方が

ありませんが、もっと広く見てもいいのではないのでしょうか、少し話がおかしいと思うのです。

事務局：まず、予算の話ですが、先ほどの説明でまずいところがありましたら大変申し訳ありませんが、何度も申し上げておりますが本日漁対協の方で方向性を定めていただきましたら、それに合わせてその予算を執行していこうと考えています。それと、もう一つは委員がおっしゃるとおり委員の皆様がいろいろな立場で参加いただいております。中には賛成の方と反対の方がいらっしゃるかも知れませんが、会長の方から先程お話がありましたように昨年が一番初めの会議の中では、一定規模の漁港を造っていく立場で検討いただいているということは間違いないかと思っています。ただ、そのような中で市民の中にはそれに対して反対の立場の方もいらっしゃいますし、そういう方の意見を聞く場としてワークショップというものがあると考えています。これは、スタイルの問題だと思いますが旧来型というとおかしいかも知れませんが、そういうスタイルで行けば基本構想を作りまして、それを市民の方にお知らせをして、ご意見をいただいて、パブリックコメントという形でご意見をいただく、市役所の仕事というのはそのような形をとってきたケースが多いです。ただ、そういう中でありますと、市民の意見をいただく段階でかなり反対の声が大きくなる、こういうケースが往々にしてございました。そういう中で、ワークショップを先に組織させていただいて、その中でいろいろなご意見をいただく、そういう形でやっていった方がより良い深まった議論ができるのではないかと会長とお話をさせて頂いて、こういう形を考えた訳でございます。委員の考えもおありかとは思いますが、会長案でご審議いただければありがたいと思っております。

会長：私は、提案として申し上げたので、この案にこだわる必要はないと思っておりますが、市民の皆様からの意見をお聴きするなら、資料1の34ページから35ページにある港の案というものを評価して、了解をしてこの案で進んでいきたいと思いますということで了解したと思っております。これについてももう少しきちんと整理したものを委員の皆様提示して行って、これで意見をいただいたらいかがでしょうかという考え方をしております。ただ、今のような意見の方がいらっしゃったら、もう少し後で市民合意形成ということで皆様に協議していただくという考え方もあると思っておりますが、いかがでしょうか。

委員：先ほどの●●委員と同じことになるのですが、今、部長さんが言われたように市民の方からの要望だけ聞くようになるのはまずいと思います。先程言われたことと違うような形で、ある程度漁港は小規模であるという前提のもとにやっていくと。それを本来の従来型の市役所のやり方ですと市民の皆様

に「こういう形があるのです。これはどうですか。」という話になっていくのですが、そのことなのです。それを部長さんがお話しされていたのですと、反対ということで、市民からそういう意見が出てしまうのはむしろ複雑になってしまうのではないかということです。

会長：資料1の35ページにあるとおり、我々でこれを了解して進めてきた訳です。この案を提示して行って、漁対協の委員の皆様にも入っていただこうと思ったのはこういう協議をした上で進めてきたのでという説明をしていただくということです。

委員：会長、34ページからの絵をご覧になって、これで決まりというようにおっしゃっていますけれども、実は検討する内容の中で漁港の位置については、掘り込み型も含めて、確かそれも検討することになっているのです。それも入っているのですね。

会長：それは予算的にちょっと難しいということになっていますが。

委員：予算的に難しいということも含めて、今まで50年やってきたものの中には掘り込み型も入っていたのです。それは予算的に難しいがもう一度見てみよう、21世紀の漁港はどのようにするかということも含めてやるのではなかったのかと私は理解しています。これはこれで大きさ、機能についてはいいだろうと思いますが、問題は位置です。位置はどうするかという辺りの検討はもう1回やってもいいのではないかと私は思っています。それについて、こういう案もありますがどうですかと、例えば表に造るのか、中に造るのか、市民の皆さんどうですかという意見を聞くのか、これでベストとするのか

その辺りのやり方までは私はよく分かりませんが。ですから、34ページの内容で決まっているとおっしゃられるとちょっとうんと思うのですけれども。

会長：前回の議論で、●●委員の方から、昨年8月の会議の後で出された意見で掘り込み型も考えたかどうかという話がありまして、その次の会議で、第2次の時にそれを考えたのですが、道路の問題を含めて予算的にこれは難しいということで話は終わったと、私は思っています。

委員：予算のことはまだ分からない訳です。それと技術的なことも分からない訳です、だいが時代も進んでいますし。あそこの場所については、市民のどなたかが寄付された土地のようです。今プールのある場所について、青少年育成のためにするとおっしゃって寄付されたと思うので、漁港というのはどうかと思うのですが、その中にいろいろな設備を組み込む、市民も利用できるような設備を組込んでいくということも考えていけば、単なる漁港というよ

りもっと大きな構想が出てくるはずなので、私はそこが将来あるのかなと思っていたのです。

会 長：いろいろな意見、予算も含めて環境の問題、将来像についての心配も委員さんの方ではあるのかなと思います。

委 員：資料1の最後の70ページの懸案事項一覧の⑥に書いてあるので。

委 員：私はこれを見て、またやるのかなと思ったのです。

委 員：会長案の資料を開いて、一番最初にパブリックコメントとしてやり方が書いてありますけれども、今こういう案がでてこういう検討事項になっていきますということを提示したうえで、最初にパブリックコメントを行って、いろいろな意見を吸い上げた中でそれを皆様で整理するというような手法ではいかがでしょうか。

会 長：それであれば、ここでもう少し議論した方がいいと思います。

委 員：36ページの図に漁港施設位置の配置案がありまして、この2か月の流れでⅠ案、Ⅱ案、Ⅲ案という中で、私はどうしてもⅠ案だったのですがⅡ案に決まったと思うのですが。

会 長：そうです。Ⅰ案では砂の移動で水の交換が悪くなるという可能性があって、Ⅲ案では港としては安全性に多少問題が出てくるのではないかとということがあり、それを考えると第Ⅱ案がよろしいのではないかとということで話が進んできたということで理解しています。

委 員：事務局が提案している漁港案は、最初に提案されたスタイルの倍になっています。事務局の方で用意されたものは何かいろいろな機能が加わって倍になっているのです。それで、Ⅱ案もⅠ案もどこかに含んでしまうのではないかと思うのです。

1万3千㎡は事務局提案で、最初は6千㎡だったんですね。それが今倍になっているので、私はそういう機能もその大きさのものをどこかに造ると、それはⅡ案のところにとやろうと、位置の配置がⅢ案に入るだろうと思う。

事 務 局：先程私から説明させていただいた資料2のところの、漁業者要望案との比較の右側の方の数値なのですが、これは理想といいますか、これだけの例えば隻数であるとか、漁業者の方がいらっしゃった時に本来これぐらいの規模があれば100%の充足率がありますという、最大の規模といったもので、全国の港の中で100%の充足率を持つところはそうある訳ではなく、ここから漁業者の方のお話を聞きながらどれぐらい縮小していくかということなので、これでいくというつもりで提案した訳ではありません。

委 員：私が見て理解したことは、今使っていらっしゃる浜の小屋ですとか、あのような設備は全部なくなるのだろうと、浜はきれいになるのだろうと理

解しました。しかし、ワカメについてはあそこでやりますということになると、ワカメをやるのであれば火も使う、水も使う、小屋も使う。結局、同じではないかと思うのです。そういう状態で市民の納得が得られるのかと、しかも材木座の方はそのままみたいな感じに読み取れるのですけれども。大きくするからには全部そこに入ると、そのぐらいのつもりでやって、この観光地の浜がこんなにきれいになりましたということも入っていないと、市民としてもなかなか賛同しないのではないではないですか。漁港は造ったけれどもこちらは相変わらず使っていること、斜路では揚げ干しもやっている、網の揚げ干し場所については3カ所か4カ所あるのですか。小型定置の網も干す訳でしょう。漁業者が出された案ではそのような場所は多分とれないなと私は見ていたのですが。市役所の方の、事務局で作られた案だと今いった内容が入るのではないかという、そういう理解です。それで、そういう機能をもったものをどこに造るといえるのはこれからのことでしょうかと理解している訳です。

会 長：議長権限で、今後について提案します。私は、議論は大事だと思います。ワークショップに進む前に、この協議会での、漁港案についてのきちんとしたとりまとめを作り上げたいと思います。先ほどの34ページから45ページまでの案を作り上げて、もう一回ここで議論をするということを次にやりたいと思います。市としては少し急ぐということで、夏にもう一度集まっていたいただけますでしょうか。暑い時期に大変だと思いますが、時間をかけて、共通の認識を持たないと仕方がないと思いますので。私の認識ではかなり共通していると思っていたのですが、まだ時期ではないと思いますので、もう1回漁対協を持ちたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委 員：すみません。もう一度確認ですが、資料2の3ページに載っている6,665㎡というのは漁業者の方々がこの大きさの体制で欲しいとっていて、右側の13,000㎡は市の方がこのぐらいあった方が望ましいだろうということをいっているのですね。

事 務 局：通常の漁港計画を考えた時のものです。

委 員：それで、漁業者の方の希望どおり造るといえることはこれで決まった訳では全然ないのですね。

事 務 局：はい、そのとおりです。

委 員：それから、●●委員のお話を聞いていると、漁港を造るという話で一般の人を入れる話など、そのようなことは話に入っていないから、理解はできるのですが私達は話にのってっていないのですよ。ですから、漁港の大きさと漁港のことだけを話していますから、お話になっていることはよく分か

るし理解できているのですが、その話になってしまうと違う話になってしまうと思ったので、ご賛同ができていないので申し訳ないなと思ひまして。

委員：私の申し上げているのは、決め打ちして、もうそれ以上どうしようもないところに封じ込めるよりは、その時は出来なくても将来発展できるところへ持っていった方がいいのではないかという話をしているのです。パチッと決めてしまつては、それ以上何もできない訳です。その話です。

会長：次回、8月にもう1回やって、この議論をしっかりとやります。よろしいですか。

委員：すみません、もう1点だけよろしいですか。養浜の話なのですが、私の質問の主旨と事務局のお答えとその後の話の見解がずれてきてしまったので、もう一回だけ質問事項を修正して質問させていただきます。海岸の緩やかな減少傾向というのは、あくまでも養浜をやったうえでの定量的な、いわゆる副次的な調査でこういう結果が出ている訳ですね。砂像フェスティバルをやったり、相当な量を入れ続けた何年間かの、養浜がなかったら結局どうなるのですかということです。というのは、例えば海浜がもし削られた時に、今までは漁業者がいるからということで養浜をしていたのです。私は、結構その言い訳を何回も聞いています。では、漁港が出来たら養浜の頻度とといいますか、そういうものの回数も予算も多分減っていくだろうなと想像ができます。それを含めまして、今まででどれだけの量を何年間投入してきていて、この現状が維持できているのかということをお答えいただきたいかったです。

会長：養浜は、別に漁業者には関係なく国土保全という形で、漁業区域を守るという意味で養浜しています。

事務局：今、委員の言われた件については我々今手元に資料がありませんのでよく調べてみます。また次回お答えさせていただきますので、よろしく願ひします。

会長：●●委員、よろしいでしょうか。次回、回答していただくということで。それでは皆さん、よろしいでしょうか。次回、8月に持ち越させていただきます。それでは終わります。どうもありがとうございました。